

税

を知る週間

11月11日～17日

パートや内職などの税
(夫に所得があり奥さまが
パートなどで働く場合)

〈パート収入〉

パート収入は、通常、給与所得になります。従って、パートの年収が103万円以下(住民税99万円以下)ですと給与所得控除額(最低65万円)を差し引いた残額が基礎控除の額(38万円)以下となりますので、所得税はかかりませんし、夫については配偶者控除を受けることもできます。

〈内職などの収入〉

内職などの収入は、収入から必要経費を差し引いた残りが事業所得または雑所得になります。ただし、次のいずれにもあてはまる人については、必要経費として65万円(収入金額が限度です)を差し引くことができます。

① 家内労働者、外交員、集金人、電力量計の検針人または特定の人に対して継続的に労務の提供をする人

② 事業所得および雑所得の必要経費と給与所得の収入金額の合計が65万円に満たない人

青色申告者(個人)の決算説明会 及び年末調整説明会ご案内

開催月日	開催時間	開催場所	対象地区
11月 27日(木)	10:00 ～12:00	仙崎公民館	仙崎通
	14:00 ～16:00	三隅町商工会館	三隅町
11月 28日(金)	10:00 ～12:00	長門市中央公民館	深川
	14:00 ～16:00	俵山温泉閣	俵山

パートや 内職の収入	夫の所得から 配偶者控除が	自分自身に	
		所得税が	住民税が
99万円以下	受けられる	かからない	かからない
99万円超 103万円以下		かかる	かかる
103万円超	受けられない	かかる	

法人等の年末調整説明会ご案内 (個人の白色申告者を含む)

開催月日	開催時間	開催場所	対象地区
11月 7日(金)	10:00 ～12:00	長門税務署 会議室	官公庁
11月 19日(水)	10:00 ～12:00	長門市中央公民館	長門市 三隅町

YTM お得な一括前払い 有線テレビ利用料

有線テレビの利用料は、毎月月末までにお支払いいただいておりますが、一括前払いをしていただくとお得になります。

来年4月から平成11年3月までの12か月分を、平成10年4月末日までに支払うと、1か月分の割引になります。

ご希望の方はYTM (☎43-1001) へお電話ください。

口座振替納付制度

再引き落としが廃止になります

再引き落としとは

再引き落としとは、町税等町納付金は、取引の金融機関が自動的に引き落としをしてくれますが、残高不足のため納期(月末)に引き落としができなかった場合に、翌月の5日にもう一度引き落としを試みる制度です。

廃止になる理由は

これまで手作業による引き落としの依頼をしていましたが、金融機関との間ですべてコンピュータ処理することになりました。このため、フロッピーの交換にやむを得ない時間を要し、それが住民の皆さんに不利になる恐れがあるためです。

廃止の時期は

平成9年10月末納期分から、つまり10月末に引き落としができなくても、11月5日にもう一度引き落としを試みることはありません。

残高不足に気をつけましょう

そこで、一番の問題は残高不足です。これは納付者の皆さんに気をつけていただくほかはありません。月末が近づいたら「通帳はえかったかいのう」という習慣をつけてください。

どうかご理解をお願いします。

三隅町役場出納室

支払方法	12か月前払い (納期限4月末)
基本契約 (月1,500円)	16,500円 (1,500円割引)
コンバータ契約 (月2,000円)	22,000円 (2,000円割引)
特別契約 スターチャンネル (月2,000円)	22,000円 (2,500円割引)
シネマジパネスク (衛星劇場) (月1,800円)	19,800円 (1,800円割引)

『臨時休館』

湯免ふれあいセンター

11月11日(火)

機器点検修理のため休館とさせていただきます。

11月の休館日

10日(月)・11日(火)・17日(月)

お問い合わせ

湯免ふれあいセンター

43-1000